

平成 23 年 7 月 27 日

**特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター  
ミッションの再定義と 2013 年度までの中期組織運営方針  
ならびに 2011 年度震災復興事業の基本方針（最終案）**

**「支えてきた場所を、支え続けるために」**

もし、あなたが、おいしくて安全な食べ物を食べて来られたのなら、それは東北の農家や漁師が自然と向き合い、四季を受け入れ、ひたすらに実りを守り育てて来たから。

もし、あなたが、地下鉄に乗って好きな場所へ行けるのなら、それは「半年もぐら」と呼ばれた東北の若者が、かつて土と鉄粉にまみれて街の地下を掘り進んだから。

もし、あなたが、空に向かって伸びるビル街で暮らしの糧を得られるのなら、それはかつて雪の中にふるさとを残し、黙々と出稼ぎを続けてきた東北の父親たちが、無数の建設現場を支えてきたから。

もし、あなたが、夜に明かりを灯し、無数の機械を使って便利な日常を過ごしてきたのなら、それは東北の小さな街が、自らの未来と引き換えに、原子の明かりを守ってきたから。

これまで東北は、東京を、日本を、文字通り底辺から支え続けることで、その歴史を重ねてきました。農業、漁業、ものづくり、そしてエネルギーに至るまで…遠い地で暮らす人々の笑顔のために、持てる誠実さと技術の全てを仕事に詰め込みながら、東北の人々は自らの暮らしを静かに紡いできました。

しかし、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、それらの努力と無数の生命が津波に押し流され、被災地に深い悲しみと喪失がもたらされました。「1000 年に 1 度の災害」と形容されるこの震災が与えた被害は死者・行方不明者 2 万人以上、建築物の全半壊約 22 万戸、大津波の他にも揺れそのものや大規模な地盤沈下、液状化現象による被害総額は 22 兆円超と言われ、これに福島第 1 原子力発電所がもたらす破滅的な放射能汚染と強制避難による住民移転の影響を加えれば、その全貌は人類史上稀にみる超巨大災害であると言えます。これらの被害によって、今まで日本を支えてきた東北と言う場所は、日本中からの、そして、世界中からの支えを必要とする場所になりました。

実際、発災と時をほぼ同じくして、国内外の無数の NPO・NGO や市民・企業が被災地に赴き、多くの生命と悲しみを救い出しました。そして、それらの支援を励みとしながら、今では被災地で暮らす人々が地域の再建を目指し、次々と市民活動の花を瓦礫の街に咲かせつつあります。振り返って見るに、厳しい自然環境と社会環境を強いられた東北の歴史は、故郷とその文化を誇りに生きてきた人々が、自らの血と汗によって切り開いてきたものでした。津波が押し流した荒れ地にも小さな花が咲くように、街並みが消えた街にも、そこで生きることを選んだ人々の努力によって、再び幸福に満ちた暮らしへの一歩が記されようとしています。

私たちせんだい・みやぎNPOセンターは、今、それら被災地で行動する市民の存在と力に、東北のあるべき未来とその可能性を見出しています。そしてその希望には、これまでせんだい・みやぎNPOセンターがミッションとして掲げてきた、市民セクターの創造と発展、そして市民自治の実現に通じる大切な事柄が含まれていると考えています。土地の文化に根を張り、目の前の悲惨な状況に立ち向かうさまざまな東北の市民活動団体との絆を深めることで、私たちは共に困難な道のりを歩み、新たな市民社会の実現に向けて力強く前へ進んでいこうと思えます。

今、ここに2011年の事業年度を迎えるに当たり、せんだい・みやぎNPOセンターはそれらの要素を整理しながら概念化することを通じて、新たな中期計画を発表します。また、その計画の実現を担う核心的事業である震災復興関連の取り組みについては、その推進に係る基本方針と戦略を別個に定め、目まぐるしく状況が変化する被災地においても揺らぐことのない、強固なビジョンとしてまとめました。

震災からの復興は、おそらく10年単位の長期的な取り組みになることでしょう。しかし、私たちは被災地に根を下ろす中間支援組織として、さらにその先に目指すべき市民社会のあり様を見据え、息の長い支援を実現していきます。これまで日本を支えてきた場所を、これからは全力で支え続けていくために、私たちはその歩みを決して止めることはありません。

## I. 2013年度までの組織運営計画について

### (1) ミッションの再定義

これまでせんだい・みやぎNPOセンターは、NPOへの支援とその育成を柱に市民セクター強化への事業を展開してきましたが、2010年度以降はコミュニティ自治支援やコミュニティビジネス・ソーシャルビジネス（以下CB/SB）の起業支援も重点テーマとして掲げ、積極的に取り組んできました。これは、東日本大震災の発生以前から、東北では少子高齢化を背景とする地域課題が複雑かつ深刻化する傾向にあり、それらの解決にはNPOをはじめとするテーマ型コミュニティの強化や市民の自発的な非営利活動だけでは不十分であると判断したためです。市民自らが地域社会の担い手として公益的な活動に参画していくためには、そのための方法や形態の多様化を進めつつ、地縁型コミュニティの活性化や、市民同士あるいは官民における協働型社会の新たな構築が不可欠だと考えます。また、そうした取り組みこそ、これからの震災復興のプロセスになくてはならない要素であり、地域ごとの復興に要する時間の長短を左右するポイントだと考えます。以上の見解を踏まえ、私たちは2013年度までの組織原理を新たに確立すべく、ミッションを以下のように定義します。

#### 【Mission Statement】

社会課題解決に必要な市民力を高めることを通じて復興を加速させ、市民参加・協働型の社会を仙台・宮城の地で実現することを目指す。

## (2) 基本方針

上記ミッションの達成を図るため、2013年度までの3年間におけるせんだい・みやぎNPOセンターの組織運営に係る基本方針として、以下の事項を掲げます。

### ①市民自治の確立を目指し、社会課題・地域課題の解決に必要な市民の力を高める。

日本社会の経済的成熟は、市民に多様な価値観と生活様式を提供する一方で、地域間格差や個人間格差の問題をもたらし、特に地方社会では少子高齢化や経済の退潮傾向からコミュニティそのものの弱体化が進んでいます。仙台・宮城の地において深刻化する地域課題に風穴を開け、一人ひとりの暮らしと生命の尊厳が守られる地域社会を生み出していくには、そこに暮らす市民自らが行動し、支え合いの仕組みを作りながら、市民自治をより確かなものに育てていくことが必要です。

せんだい・みやぎNPOセンターは、市民自治の確立を目指し、社会課題・地域課題の解決に必要な市民の力を、今後も高めるための取り組みを進めていきます。

### ②公正で豊かな市民社会を実現すべく、自治体・企業改革を支援する。

近年の過度に深化した個人主義の浸透や、行き過ぎた自由経済の暴走に起因するさまざまな出来事は、反面、社会的な「公正」という価値を、市民自らが確保し、生産し続けることの重要性を証明しつつあります。そのためには、市民セクターにおけるさまざまな公益的活動の展開を軸としながら、その周囲で活動し、協働のパートナーとなる自治体や各種行政機関、そして経済の主たる担い手である企業の変革を一層進めていくことが不可欠なものになっています。すでにせんだい・みやぎNPOセンターは、これまでも自治体改革や企業のCSR推進についてさまざまな支援を提供してきましたが、それらの成果をより発展させ、多様な支援メニューを通じて効果的な支援を行っていきます。

## (3) 5つの重点分野

上記の基本方針の下、実施事業に関しては以下5つの重点分野を定め、個々に成果の形成と蓄積を進めるものとします。

### ①課題解決のための多様な主体によるソリューションシステムの構築

多様化が進行している地域課題、特に被災地における復興プロセスで生じる課題の数々は、時間の経過とともに様相を変え、地域に大きな影響をもたらします。これらの課題に対しては、個別のNPOやコミュニティ組織の展開だけで解決が図れないものも多く、また、せんだい・みやぎNPOセンターが単独でそれら进行处理するスキームや体制を作れるものでもありません。被災地が広範囲に渡り、課題の複雑化が進行するのであれば、その解決を図る主体もまた多様化させ、組織と市民の力を協働の枠組みを通して地域内に落とし込む取り組みが必要です。せんだい・みやぎNPOセンターは、そのための場作りと仕組み作りを進め、市民同士の連携、官民の連携、市民と企業の連携、そして地域間の連携を促進しながら、市民による地域課題の解決力向上とそのためのシステム開発に努めます。

中でも「みやぎ連携復興センター」の事務局運営支援は、2013年度までの当センターの業務における最重要事業として位置づけ、県内市民活動団体と県外からオペレーションを展開するNPO/NGOの力を効果的に連携させることで、被災地における復興の推進に貢献していきます。

【この重点分野を構成する主な事業】

- みやぎ連携復興センター（事務局運営支援）
- NPO情報公開支援事業（新しい公共支援事業）

## ②自治体・企業と連携・協働した地域資源の循環・仲介システムの拡大を図る。

せんだい・みやぎNPOセンターでは、多様な地域資源を市民活動へと仲介させ、循環させるための仕組みとして「サポート資源提供システム」を2001年9月に始動させました。以来、2011年3月末時点で8,000万円を超える助成金や物品の提供実績を積み重ね、大きな成果を収めてきました。そこで培ったノウハウを活かし、震災復興のプロセスにおける資金開拓・提供の柱として新たな財団「地域創造基金みやぎ」を設立。その運用を通じて市民活動やCB/SB等への幅広い支援を展開し、被災地における経済復興の一翼を担えるよう積極的な事業展開を図っていきます。この取り組みは、上記「みやぎ連携復興センター」の事務局運営支援と並ぶ2013年度までの最重要事業として位置づけ、経営資源の集中的な投資の対象とします。

【この重点分野を構成する主な事業】

- 地域創造基金みやぎ運営支援事業
- サポート資源提供システム運営事業
  - ：はばたけファンド（本体）
  - ：みやぎNPO夢ファンド
  - ：ろうきん地域貢献ファンド
  - ：物品提供
  - ：ふくふくファンド（講演企画の提供）

## ③市民参加・協働型の自治体経営への改革支援・コンサルティングを推進する。

これまで、せんだい・みやぎNPOセンターは自治体改革への支援やコンサルティング業務を数多く実施し、市民参加と官民協働による地域経営改革を強力に進めてきました。それらについては、具体的には講師派遣や研修プログラムの実施を通じて全国各地で実績を積み重ねてきましたが、そこで培ったノウハウや情報、理論、そして人脈はそのまま、東日本大震災における復興計画の策定や新たな地域づくりの推進に貢献できる内容のものばかりです。震災復興の過程においては、これまで市民参加や協働と距離を置いてきた自治体も、集団移転や換地、新たなインフラ整備や地域福祉の充実等の課題解決にあたっては、市民と自治体間のコンセンサスに基づく仕事を避けて通ることができません。すなわち、復興の進捗に合わせて、どの自治体も地域経営のあり方を改革していくことが求められているのです。せんだい・みやぎNPOセンターでは、設立以来の実績をバックに活用しながら、被災地を中心とした自治体のイノベーションを強力に支援していきます。

【この重点分野を構成する主な事業】

- 自治体に対する講師派遣・コンサルテーションの提供
- 自治体職員を対象にした研修プログラムの提供
- 自治体と市民の対話・協働テーブルの構築と被災地展開

**④市民・NPOの力を高めるための地域公共人材の育成や起業支援を展開する。**

市民による公益的活動をより地方社会の中に浸透させ、一定の影響を与える存在へと成長させていくには、文字通りにそれら活動の担い手の開発と育成を進めなくてはなりません。特に被災地における長期的な復興プロセスを考えた時、これは何よりも重要な条件であり、その取り組みは必須です。

具体的には、当センターの現行スタッフの能力開発を進める他、被災地周辺の新たな仕事づくりに貢献するソーシャルビジネスの起業支援や、県内で活動するNPOスタッフの育成、あるいは組織マネジメントの開発支援を通じたプログラムとして取り組みを進めていきます。

【この重点分野を構成する主な事業】

- フラスコおおまち運営事業
- 内閣府地域社会雇用創造事業
- 東北ソーシャルビジネス推進協議会
- ISL社会イノベーター公志園事業
- 復興を進めるNPO・コミュニティ組織への個別支援
- 社内スタッフ研修の推進と能力開発
- 支援人材合同育成プロジェクト

**⑤自治体との協働による市民の公益的活動支援施設の運営を通じ、地域の市民活動の促進を図る。**

現在、せんだい・みやぎNPOセンターは仙台市市民活動サポートセンター、仙台市シニア活動支援センター、名取市市民活動支援センター、多賀城市市民活動サポートセンターの各施設の施設管理を担っています。これらの業務については、名取市の施設が建物被害を受け休館を余儀なくされた点を除けば、震災復興においても従前の機能を維持しつつ、復興に注力した事業展開を計画している状況にあります。また、仙台市市民活動サポートセンターは2012年度から仙台市における特定非営利活動法人の所轄庁業務を担うことが決定しており、適切な法人格運用を通じた市民活動支援を一層深められる可能性が高まりつつある一方、多賀城市市民活動サポートセンターでは、地縁組織への支援とNPO支援の適切な組み合わせによる、新たな地域づくり支援のあり方が姿を現しつつあります。こうした施設や自治体の特色を活かし、被災者支援の新たなモデルを生み出すことで、他の被災地支援への参考例を提供したり、あるいは、モデルや仕組みそのものを各施設から被災地へと拡大していくことを支援していきます。

**【この重点分野を構成する主な事業】**

- 仙台市市民活動サポートセンター
- 仙台市シニア活動支援センター
- 名取市市民活動支援センター
- 多賀城市市民活動サポートセンター

以上、5つの重点分野を設定し、その全ての項目について2013年度までの期間に震災復興を目的とする事業を展開させるものとします。すなわち、今後3年間は復興を加速させる事業展開に全ての資源を集中させることによって、被災地を含む仙台・宮城の地における市民セクターの発展と強化を狙うことが、当センターの基本的な戦略方針となります。

## **Ⅱ. 震災復興事業における2011年度基本方針と戦略目標**

上記の通り、2013年度までの中期目標においては、5つの重点分野の全てに復興を目的とした事業を設定し、その遂行をもって市民セクターの発展を図る旨を説明しました。それに基づき、2011年度にそれら個々の事業を遂行するに当たっては、さらに下記の年度基本方針と戦略目標を設定し、より具体的な事業展開と進捗・成果の管理に当たるものとします。

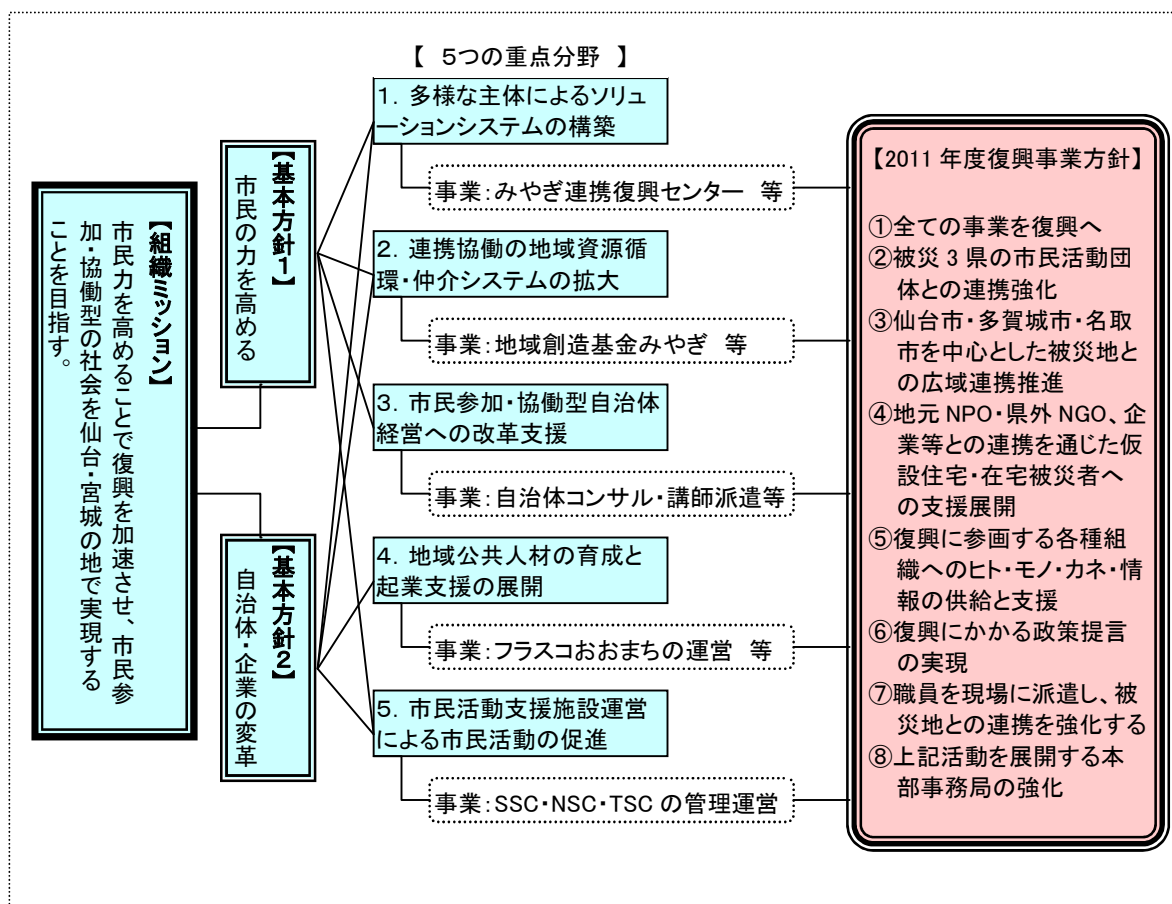
**【2011年度震災復興事業基本方針】**

1. 当面すべての事業を復興支援にシフトした活動とする。
2. 宮城にとどまらず、津波により被災した岩手・福島の3県の市民活動組織と連携を図る。
3. 宮城・仙台における被災者支援についても、特に、これまで関係してきた仙台市・多賀城市・名取市・岩沼市と協力して取り組むが、他地域についても、多様な組織との協働によって取り組みを進める。
4. 仮設住宅や在宅被災者への支援についても、地元のコミュニティやNPO、生協、労働団体、世界的な活動をしてきたNGOや企業とともに取り組む。
5. 救援や復興にかかわるNPOや各種市民団体に対するヒト、モノ、カネ、情報などの支援を進める。
6. 以上の活動や取り組みを踏まえて、災害復興におけるまちづくりにむけて、積極的な政策提言を政府や地域自治体、企業、市民社会組織に対して行なう。
7. 被災地における情報収集や他団体との関係構築・関係強化を積極的に進め、当センター職員を意識的かつ定期的に被災地へ投入し、有機的な協働フレームを構築することに注力する。
8. 上記復興事業の実施をより盤石な体制の下で運用を図るべく、特に大町事務局の機能強化と職員の増員ならびにその能力開発を進める。

【2011 年度復興関連事業戦略目標】

1. NPO 同士の連携：NPO と NPO をつなぎ、復興支援に求められる適切なメニューを被災者の皆さんに提供する場を作る。
2. 新しい公共支援事業における、情報開示事業を推進する。
3. 公益財団の設立：被災地発の基金を設置し、復興に必要な資金を全国から集める。

■ ミッション・2013 年度までの組織運営基本方針・2011 年度事業基本方針の見取図



以上